

障害乳幼児の療育に

応益負担を持ち込ませない会

No. 46

会報

編集／〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション

編集発行責任者／池添 素 rakuraku@ma3.seikyuu.ne.jp

持ち込ませない会 HP <http://www.nainet.or.jp/news/opinion/child/index.html>

発行：2021年9月21日

目次

1P … 金閣寺

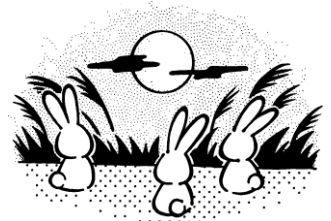
2～3P … ゼロ歳から2歳までの支援の充実を

4P … 障害児通所支援の検討会、近日報告書に

5P … 『『障害者問題研究』を読む会』に参加して

6～7P … 保護者支援はトレーニングからは始まらない

8～10P … 「発達保障のための相談活動」を広げるオンライン学習会



に参加しての感想

金閣寺

子どもたちの中に広まってきたコロナ感染。保育園や幼稚園の休園が続く中、療育の事業所にも感染拡大や、関連しての欠席が増えてきているのではないのでしょうか。日額現員払いのしくみでは、その日の出席人数で収入が決まり、欠席は事業所運営に大きなダメージを与えます。これまでも厚生労働省には、インフルエンザの流行、台風などの災害被害での運営の困難について何度も改善を申し出てきました。しかしまったく聞く耳をもっていないというのが実感です。収入の心配をせずに、安定した職員での継続した専門性の高い療育の実施は、その事業所に預ける保護者もスタッフも、ともに子どもの発達の保障をねがう大人の共通のねがいです。しかし、「障害児通所支援在り方検討会」は厚生省のリードで、どんどん議論を進めています。児童発達支援をどの方向へもっていくかとしていっているのか？ これまでの議論から見えてくることがあります。

今号では、療育をめぐる現状と課題をコンパクトに皆様にお伝えできればと思います。今何が問題なのか、ぜひ皆さんで話し合ってみてください。

事務局長 池添素

ゼロ歳から2歳までの支援の充実を

副代表 近藤直子



現在、「障害児通所支援の在り方検討会」が開催されているが、そこでの検討課題の一つは「児童発達支援センターのあり方」である。私は、児童発達支援センターは、障害のある子どもが「障害の疑い」の段階から、楽しく通い自らの可能性を花開かせ、仲間と共に世界を広げていく場であると考えている。国が「子育て世代包括支援センターガイドライン」を策定した際には、子どもの発達に心配がある場合の連携先として児童発達支援センターを明記するよう要望し実現した。また「児童発達支援事業ガイドライン」策定時には、支援対象を「ゼロ歳児から」と明記するよう要望し、これは「乳幼児」という表現に具体化された。ゼロ歳で障害が診

断される子どもはもとより、ゼロ歳児期に保護者が「育てにくさ」を感じている場合に、児童発達支援センターの通園利用が可能となる仕組みを築くことが重要ではないだろうか。

それでは児童発達支援センターは、自治体において、障害のある子どもと保護者の発達を保障する中核機関として機能しているのだろうか。国は児童発達支援センターの地域支援機能の充実を課題としているが、果たして地域支援機能はどうなっているのだろうか。2020年8月から11月にかけて、47都道府県87自治体の児童発達支援センターに調査票を送付し調査したところ、新型コロナウイルスで大変な中でも18都道府県37自治体が回

答してくださったが、驚いたことに乳幼児健診受診率が白紙の自治体が9、障害児保育数が白紙の自治体が13あり、関係部署の連携に不安が感じられた。以下は記入自治体の状況である。

自治体によって異なる実態

乳幼児健診受診率は、虐待対応のための厚労省の全数把握方針の反映もあり、乳児・18か月児・3歳児ともに96.97%以上に向上していたが、健診後のフォローアップ事業としての「親子教室」は実施状況に大きな差があった。乳児健診後に「親子教室」を実施する自治体が5自治体あったのに対して、未記入自治体が4、「親子教室」そのものがない自治体が3、3歳児健診後しか実施していない自治体が4自治体あった。乳児で「育てにくさ」を感じる保護者に対する支援が、「健やか親子21 第二次」でも重点課題となっており、「子育て世代包括支援センター」の課題でもあること

が、多くの自治体では十分機能しておらず、健診受診率は向上していても、その後の有効な支援につながっているとは言にくい現状がある。

健診は障害のレッテル貼りのために行うわけではなく、親子が少しでも楽しい日々を送りうるように適切な支援に繋げることに目的がある。子育てが少ししんどい家庭には、保育士やヘルパーを派遣することもでき、保育園の一時保育の活用も可能である。メンタルに不安を抱える保護者のグループも実施されている。それに対して「親子教室」は親子遊びを通して、育てにくいところのある子ども可愛さや可能性を実感してもらい、必要な子どもは「親子療育」に繋げるという役割を担っている。

「親子療育」は障害の診断や「契約」なしで利用できる事業であるが、今回の調査では22自治体のみが実施していた。うち20自治体が独自

予算を組んでおり、「子育て支援部門」が主に担当し、発達相談センター、児童発達支援センター、母子通園事業、子育て支援センター、保健センター等の場で実施していた。

要は、障害児支援としてでなく、ていねいな子育て支援が必要な親子に、健診から「親子教室」そして「親子療育教室」を利用しながら、毎日通う「児童発達支援」を親子が選択しうるような仕組みを築いている自治体と、そうした仕組みがないままに保護者が「障害児である」との受け止めを求められる自治体に二分されているといえよう。児童発達支援センターは、紹介されて来た子どもを支援することだけでなく、自治体に生活する「発達に丁寧な支援を必要とする親子」が安心して暮らすことのできる仕組みづくりを積極的に進めるべきであろう。

健診からていねいな支援を

更に今回の調査では、乳児健診後

に「親子教室」を月2回以上実施した後、親子療育に繋げ1・2歳児で「児童発達支援センター」利用を勧めている3自治体では、保育所1か所当たりの障害児数が6人以上と、平均3・13人を大きく超えており、3歳未満児を含めて保育所での継続的な支援の充実につながっていることが指摘できた。保育所や幼稚園に就園後に「気になる」「問題行動が見られる」等と指摘され苦しむ保護者を減らすうえでも、ゼロ歳児期からの「育てにくさ」に対して「親子教室」「親子療育」そして「児童発達支援センター」でのていねいな取り組みを積み上げること、ダウン症児や脳性麻痺児がゼロ歳児期から毎日通園を選択できる仕組みを、どの自治体でも検討する必要があるだろう。子どもへの願いを尊重する療育を早期から受けることで、子どもたちの生活が楽しい遊びを通じた笑顔はじける日々になると確信している。

障害者問題研究

乳幼児期の発達保障 と児童発達支援の 課題

特集

第49巻
第1号

(通巻185号)

定価2,750円

(本体2,500円+税)
個人購読11,300円(税込)
年4回発行
(5月・8月・11月・2月)

May 2021
VOL.49

No. 1



障害児通所支援を新設した児童福祉法の施行から10年目。療育を発展させるための課題とは何か。

児童発達支援の機能と役割 ● 原野哲人 / 自治体における障害児福祉計画の現状と課題—埼玉県下40市の第1期障害児福祉計画の分析 ● 新井利民 / 発達支援と地方自治—鹿児島県伊佐市を例に ● 若林隆泰 / 連帯して療育の質を高めよう—地域づくり—広島県東部幼児通園療育機関協議会の取り組み ● 長谷川貴一・中塚まち / 「安心」「楽しい」「大好き」を大切に療育 ● 安藤史郎 / 保育園と家庭の間につくるスモールステップ ● 飯室智恵子 / 障害児通所支援2021年度報酬改定の問題点 ● 中村尚子

連載◎実践に学ぶ

- ◎障害の重い子どもの特別支援学校の実践
滋賀・木澤愛子
- ◎放課後等デイサービスの実践
三重・中嶋麻衣

連載◎ワイドアングル

認知症の人と家族の会 花俣ふみ代

全障研出版部

〒169-0051 新宿区西早稲田 2-15-10 西早稲田関口ビル 4F
TEL:03-5285-2601 FAX:03-5285-2603 www.nginet.or.jp

障害児通所支援の検討会、近日報告書に

副代表 中村尚子

6月、厚労省内で始まった「障害児通所支援の在り方に関する検討会」。9月15日に第6回まで終了し、25日には報告書案が検討される段階に至っています。

児童発達支援、放課後等デイサービス、支給決定など、私たちの日々の活動の根拠となる制度の今後について、どんな方向が出されるのか、無関心ではいられません。報告書がどんな内容になるのか、まだ不透明ではありますが、注目しておきたい点を3点だけ述べたいと思います。

①児童発達支援センターのあり方

障害児支援の制度がスタートしたときの構想である、地域における重層的な療育支援の要となるのが「センター」でしたが、その役

割が必ずしも果たせていないという認識が共有されています。そこで、地域支援、子育て相談、相談支援などの機能をセンターが発揮することが重要だという意見が多くありました。とくに地域支援や「後方支援」といったことをどう具体化するのか。職員配置や報酬にかかわることもありますが（報酬については次期の課題）、センターとしてもつべき機能などがどのような形で示されるのか注目されます。なお、「福祉型」「医療型」の統合については、問題の所在は指摘されたものの、具体的な話し合いはほとんどされていませんでした。

②児童発達支援の支援内容

「スポット的な支援」と「総合

的な支援」という言葉が繰り返されてきました。何をもちて両者を定義するのは明確ではなかったのですが、タイムスタディの資料などが示され、時間の長短に焦点をあてて支援を区分するような話がされてきました。訓練的・行動療法的な「療育」など内容については議論がされなまま、時間のスケジュールによる区分けに方向づけられたら、それに対応する形だけの「療育」がまたぞろぞろ出現しそうです。ガイドラインに書かれている支援は重要です。ガイドラインをよりよい方向に見直し、児童福祉法の児童発達支援の定義に言及されるか、注目されます。

放課後等デイサービスは学習塾やスポーツ系の事業所への批判的な意見がかなりありましたが、この部分ではガイドラインの改訂は必須と思われる。あわせて児童福祉法の放課後等デイサービスの定義の改正となるのでしょうか。

③インクルージョン推進とアウトリーチ

この点はこの制度の出発からずっと強調されてきました。「インクルージョンこそ大事」という雰囲気議論が進んでおり、報告書で強調されることが予想されます。特に保育所等訪問支援の強化がどう記述されるか。検討会で「使い勝手が悪い」ことを指摘した委員もいましたが、保育所実践と子どもの視点からの議論にはなっていないません。

児童発達支援から保育所に「移行」、放課後デイから学童クラブに「移行」したら報酬を付けるといった意見があったことも気になります。大人の「地域移行」のイメージです。

まだまだありますが、報告書案が出たら内容をしっかり検討し、次の段階である社会保障審議会、法改正の議論にいく過程で声を届けていきましょう。

「乳幼児期の発達保障と児童発達支援の課題」 「障害者問題研究」を読む会」に参加して

寝屋川市立あかつきひばり園 安藤史郎

7月19日19時から、「障害者問題研究を読む会」（障害者問題研究編集委員会主催。以下「読む会」）がオンラインで開催されました。今回の「読む会」は、「幼児期の発達保障と児童発達支援の課題」としてまとめられた49巻1号をもとに行われました。オンライン

インならではの、全国各地から児童発達支援関係者を中心に保護者や本号の執筆者など32名の参加がありました。

冒頭で、執筆者の一人である井原哲人さん（白梅大学）から、「児童発達支援の機能と役割」ということで報告がありました。「児童発達支援ガイドライン」が医学モデルを基礎としていることの問題点、全体として地域の後方支援としての役割が期待されているこ

と、今年度改訂された報酬についてなど、この後に続く自治体の制度や療育実践の土台となる内容を確認することができました。井原さんの報告の後には、参加していた執筆者からあらためて論文で伝えなかったこと、伝えきれなかったことが語られました。

鹿児島市の報告「発達支援と地方自治」では、執筆者の若林隆泰さん（佛教大学）からあらためて子どもと保護者を真ん中にして保健師が核になりながら子育て支援を行ってきた同市の歩みを学ぶとともに、自治体の姿勢のあり方について考えさせられました。

例として出されたのは、公立公営であったあかつき・ひばり園が指定管理委託されて7年目を迎えますが、寝屋川市は指定管理以

前から黒字行政が続いています。「お金がないから」ではなく、市として子どもの育ち、保護者の子育てをどう支援していくかが問われています。

広島県の長谷川貴一さん（草笛学園）、中塚まちいさん（ひかり園）からは、「連帯して療育の質を高め合う地域づくり」ということで、療育機関によって結成された協議会の取り組みについて話されました。今、さまざまな「療育」

事業所が増えてきているなかで、事業所をこえて地域でつながりをつくり、地域として子どもの育ちを支えていく重要性について、じやあ自分の地域ではなにができるだろうか？と問い直させられました。

私も執筆者の一人として、実践報告では、生活のひとコマひとコマでの心の動きを書きたかったこと、後日談として特別支援学校1年生のおわりに5歳児の頃のクラ

スの写真を取り出してきて丸で囲み、「お・と・も・だ・ち」と言う姿から、子どもはいろんなことを感じており、私たちは子どものすべてをわかっているわけではないから子どもから学んでいく必要を感じたという発言をしました。

参加者からは、あらためて自分の関わる自治体について考えることができたという話や、事業所や地域に関わる職員の育ちにも目を向けていく必要があるという意見も出しました。「読む会」を通じて、

一人で読んでいては気づけなかったことに気づくことができたり、論文の意義や課題について膨らませて考えることができました。「読む会」は継続して開催されます。

障害者を取り巻く課題や実践を広く深く学べる『障害者問題研究』の購読と自分の視野を広げてくれる「読む会」への参加をぜひおすすめします！

保護者支援は

トレーニングからは始まらない

事務局長 池添素

児童発達支援の分野において、今年度の報酬改定で「事業所内相談支援加算」にペアレントトレーニングの実施が例示されました。グループで実施することや参加人数を8人までとするなどと具体的です。「加算」となると、これまで保護者支援を特に行っていなかった事業所も大いに関心が高まり、ペアレントトレーニングは保護者への支援方法として注目されています。

これまで、保護者学習会や親同士の話し合いなど、様々な形態で事業所内で積み重ねてきた実績をもつ事業所では大きな戸惑いがありました。むしろ、これまで収入を度外視して、ほぼ持ち出しで実施してきた事業所ほど、「なぜ？」の疑問がわいたのではないでしょう。か。これまでも、ペアレントトレーニングの手法を取り入れてきたところにも悩みがなかったわけではありません。また、今回の「加算」を契機に、にわか勉強して取り組もうとしている事業所も多いのではと想像します。

学習会でお話しする機会を得ました。さらに学習会では鹿児島県湧水町子ども発達支援センターみりの浜田友紀さんから、集団の遊びに入りにくい子どもの姿を共有しながら、保護者の子どもも理解を深める親子教室の取り組みを話していただきました。まさに療育実践を通しての保護者支援を行っている内容でした。終了後にはたくさんの方の感想をいただき、療育の現場での保護者支援の悩みやペアトレの実際や悩みについても知ることができました。ここでは、ペアトレの概要と、大切にしたい保護者支援について考えます。

＜分類と宿題＞

ペアトレは1960年代に米国で発展した方法で、「親の養育スキルの向上やストレスの軽減、子どもの適応的な行動の獲得、問題行動の改善に効果がある」と言われています。その後日本にも紹介され、子育てに悩む親や発達障害の子どもを育てている保護者への支援として広まってきました。実際は、8人程度のグループでリーダーがいて、60分程度のセッションに10回参加します。内容は子どもが行動を「好ましい行動」「好ましくない行動」「許しがたい行動」の三つに分類し、それぞれの対応を学びます。「好ましい行動」にはほめ方を学び、その後のママとの楽しいお遊びスペシャルタイムでより好ましい行動を強化します。「ママの言うことを聞く」とか「楽しい時間があるよ」とのモチベーションを高めるようです。そして「好ましくない行動」には無視をして、行動を止めるのを待ち、やめた時には「ほめる」です。「許しがたい行動」には、ほめても無視しても子どもの行動が改善しない時にタイムアウトなどのペナルティーを与えるという方法です。これらを家庭で実践する宿題があります。

〈困らされている子どもでは?〉

例えば、待てるようにするために↓待てたら良いことがある↓良い結果を経験したらまた同じことをするという組み立てで子どもの行動を修正していくのですが、子どもの気持はどう考えるのかとの疑問がわいてきます。「子どもの

行動には必ず理由がある」「子どもの行動の裏側にある子どもの気持を考える」視点は、子どもを理解するときの大切なポイントです。特に「困った行動」には必ず理由があり、行動からは見えない子どもの気持ちを考えたかわり方を療育実践では大切にしてみました。

「困った行動をする子ども」と同じように、子どもの困った行動に手を焼き、何とかしたいと思っ
ている親の姿があります。子どもの育てにくさや障害があることがわかったときの戸惑いや苦しみ悩
みは、一人で抱えられるものでは

ありません。支援者は一緒に悩み、子どもにとつてよりよいかかわりをみつけ手伝う、伴走者としてのサポートが大切だと考えてきました。スキルだけを保護者に伝えて、家庭で実践してもらおう支援は保護者への負担を大きくすると危惧します。

保育園や幼稚園、学校などでがんばってきた子どもたちが、一番安心して、エネルギーを充電する場所である家庭では同じようにはできません。しかし、家庭でもがんばらせないといけないのです。させられる子どもたちの姿は、がんばれなくて「困らされている子ども」ではないでしょうか。

〈子どものねがいを知ること〉

これから先の長い子育てに必要なことは、親の言うことを聞く子どもに育てるスキルを学ぶことではなく、『子どものねがいを知る』あるいは『知ろうとする姿勢』を培うことではないでしょうか。そ

のための発達検査や様々な子どもの行動の意味を考える営みが必要です。いろんな人の力を借りて、障害や発達段階によってわかりにくくなる子どもの気持ちを探ることから子育ての楽しさが生まれると思います。保護者の子育てを支える保護者支援で大切なことは、まず親の気持ちに共感しながら、障害の程度や種別に関係なく、子どものねがいに近づく子育ての大切さを伝えることだと考えます。

今回の報酬改定で提起された保護者支援ですが、療育の現場で、保護者を支えることの意味や役割について、今一度考える機会になったのではないのでしょうか。再度基本に立ち返って、子どもから学ぶ、保護者から学ぶ姿勢を大切にしたい、子育てを支える実践を積み重ねて各地に広げたいと思います。



「発達保障のための相談活動」を広げるオンライン学習会
に参加しての感想①

なによりも子どものキモチやオモイを

ひらは え ともゆき
平八重 智之(桶川市児童発達支援センター一分室)



8月29日(日)に、NPO発達保障研究センター主催の「発達保障のための相談活動を広げるオンライン学習会」に参加しました。北は北海道から南は沖縄まで、オンライン開催ならではの幅広い参加者で学び合いました。

池添先生のお話を聴き、改めて考えたのは「療育」という言葉の範囲の広さです。その曖昧さ故に、様々な解釈や考え方があり、乳幼児健診から療育に結びつけていく、実践の積み重ねが地域独自のシステムとして形作られてきました。制度が大きく変わったことにより、「療育」も市場化の波にのまれ、子どものキモチやオモイよりも大人の都合や事業所の事情を優先した子どもへの働きかけになつていないかを、支援者側が常々振り返り見直していかないと「療育」



が「トレーニング」とイコールになってしまいかねないと思います。

また、「相談支援と計画相談は似て非なるものであること」を、相談支援専門員がどこまで整理できているか、これからの課題です。

浜田先生の実践報告は、「療育」の曖昧さをていねいにひも解き、子どもと母親に関わり続け、解決する目の前の課題に伴走しながら、本当に解決したい

ことにたどり着いていくものでした。実践を文章にし伝える難しさを、動画にコメントを差し込む形で観る人に、「療育」の大事にしている姿勢やおもいが伝わりました。

コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言のため、参加者の互いに顔が見える中で悩みやジレンマを話し合う機会がなくなつたことは、とても残念です。しかし、オンライン学習会だからこそ、会場に行く時間・交通費の負担が減り、全国から参加しやすくなつたよい面もあります。

オンライン学習会にはメリットとデメリットがそれぞれあります。私としては、そうは言っても、コロナウイルス感染症が終息に向かい、直接に会い話し合い学べる日が早くくることを願っています。

「発達保障のための相談活動」を広げるオンライン学習会
に参加しての感想②

あらためて考える、私たちに求められていること

神谷さとみ



今回の学習会には、広島県東部地域からも多くの参加がありました。職場ぐるみで参加したリピーター、最近開設した事業所の人、など様々でした。感想として「保護者の悩みにどのように答えたらいいかを知りたくて参加したけど、そもそも『どのように答えるか』が保護者支援ではないのだと分かった。」

「『安心感をプレゼントする保護者支援』とは、一問一答ではなく一緒に悩むこと。答えは後から出てくる。」

「子育てのしんどさはマイナスなものであり無くすべきもの、と思っていたけどそうではない。子どもの成長・発達にとって必要なものと捉え、保護者と共有していきたい」などが出されました。

なかには実際にペアレントトレーニングを取り入れている人や、ペアトレの研修に参加された人もいて、「ペアトレが巷に

広がりましたところ、『子どもの行動を大人の求める行動に変容させるための手法が、子どもの内面を豊かにするのだろうか?』という疑問をもって研修会に参加したが、やはり大人が困ったと感じる行動にだけ目を向けてその行動を変えるためのトレーニングだった」「池添先生のお話は耳が痛かった。確かに子どもの行動だけにフォーカスしているが、キレてしまうタイプの親にとっては分かりやすいし子どもを虐待から救う手立てになっっている面もある。いずにせよ保護者の悩みに寄り添って一緒に考えようと思った」などの感想がありました。

即解決するわけではない一見回りくどい保護者支援も、生活や遊びを大切にして子どもの内面を育てる療育も、共通なのはより高い力量が私たちに求められていることです。保護者が自

分で療育を選ぶ契約制度の下、自己責任ではなく行政や私たちが幅広く子育てへの支援をしていくことが求められていると感じました。



感想③ 大切なことを見失わないように

寝屋川市立あかつき・ひばり園 安藤史郎

基調報告ではNPO法人福祉広場の池添素さんから療育をめぐる情勢、保護者支援で大切にしたいことについての話がありました。

昨今、保護者支援にはペアレントトレーニングが推奨されています。「困らされている」子どもたちが出す「困った行動」のなかに「あまえない」「みてみて」というサインが隠されており、「不適切な行動」の改善を図ろうとするスキルではなく、「子どもはこうしたい」と思っているんだよ」と保護者の思いを知った上で子どもの思いを通訳していくことが大切、相手の解決したいことに迫ることが相談の役割だと話されました。ペアレントトレーニングの問題点は何かについてわかりやすく知るとともに、言葉の裏側にあるほんとの悩みや解決したいことに近づ

いていくことが相談の本質だということや学ぶことができました。

続いて、鹿児島県湧水町の子ども発達支援センターみりの浜田友紀さんから実践報告がありました。お母さんを求めることもなくウロウロとし、ゆさぶり遊びも楽しいと感じることが難しかったMちゃん。そんなMちゃんに対して好きな遊びを探し、お母さんと一緒にMちゃんのことを知っていくことを大切にしました。療育に通うなかであずき遊びが好きになりました。お母さんは黙々と遊ぶMちゃんにどう関わっていいのかわからず一緒に遊ぼうとしますが、Mちゃんの遊びとかみ合いません。そんな時、「気持ちいいね」と共感してみよう、と職員に促されてやってみるとお母さんの差し伸べた手や声に気づいて、

気持ちがお母さんに向きました。それ以降、お母さんの抱っこや揺さぶり遊びでも笑顔が見られるようになってきました。

親子登園での療育や学習会を通して子どもの行動の裏にある思いや求めていること、関わり方を保護者としていねいに共有することでMちゃんのことわかり、子どもとともに保護者も変わっていった姿がていねいに報告されました。

2つの報告を受けて、白石正久さんのまとめがありました。Mちゃんの不安と、お母さんがそんなMちゃんと一緒に遊ぼうとする姿にはこれまでの前史があり、あずき遊びのなかで変化の様子が報告されていた。子どもと保護者の関係を支えていくのが療育で、子どもらしい生活をつくっていく大切さがありますが、今、メニュー方式になっていたり発達に働きかけのなかで学習を成り立たせることを目的にしているなど、療育のあり方が問われているという提

起がありました。鹿児島島の療育は発達保障を位置づけてきた歴史があり、そのような子どもの目を見る目を高めてきた発達保障の運動を今後も広げていきたい、ということが語られました。

※

「〇〇ができるように…」好ましくない行動をなくす」といったことが評価される療育、制度の変容が実践に影響をもたらしているように思います。今回の学習会をとおして、「療育や相談は、やっぱり子どもから、保護者からはじめることが大事なんだ」という原点に立ち返ることができました。個別支援計画はできているか：加算請求の資料は作ったのか：目の前の仕事に流されそうになりませんが、そのような業務をしなければいけない困難さをなかと分かちながらも、子どもの内面に目を向け、保護者の本当のねがいをつなげていくことを見失わないようにしたいと思います。